

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 特 許 公 報 (B 2)

(11) 特許番号

第2741503号

(45) 発行日 平成10年(1998) 4月22日

(24) 登録日 平成10年(1998) 1月30日

(51) Int.Cl.⁶

B 6 5 D 3/06
25/28

識別記号

1 0 3

F I

B 6 5 D 3/06
25/28

B

1 0 3 Z

請求項の数16(全 5 頁)

(21) 出願番号 特願平8-139643
(22) 出願日 平成8年(1996) 5月9日
(65) 公開番号 特開平9-301338
(43) 公開日 平成9年(1997) 11月25日
審査請求日 平成8年(1996) 12月27日

(73) 特許権者 596078278
須藤 栄一郎
東京都多摩市関戸2丁目33番地の4
(72) 発明者 須藤 栄一郎
東京都多摩市関戸2丁目33番地の4
(74) 代理人 弁理士 川北 喜十郎 (外1名)
審査官 伏見 隆夫

(56) 参考文献 実開 平5-35657 (J P, U)
実開 平5-93338 (J P, U)
実公 昭60-3078 (J P, Y 2)

(54) 【発明の名称】 コップ

1

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】 コップ本体部と、一端が該コップ本体部の飲み口近傍に結合された可撓性の長尺部材とから構成され、該長尺部材の他端側に、コップ本体との結合部から少なくともコップ長隔ててコップ底部と嵌合する穴が形成されていることを特徴とするコップ。

【請求項2】 上記長尺部材をコップ底部に向かって屈曲させて該長尺部材に形成された穴に該コップの底部を挿入させることにより該長尺部材をコップの把手として機能させることを特徴とする請求項1記載のコップ。

【請求項3】 該把手がコップ本体の側部と対向する幅広の面を有することを特徴とする請求項2に記載のコップ。

【請求項4】 上記長尺部材の孔と本体部結合部との間に長尺部材の長さ方向に沿って少なくとも2つの折り目

2

が形成されており、長尺部材をコップの把手として機能させる場合に、該少なくとも2つの折り目に沿ってコップ本体に向かって幅広の面の縁側が折り曲げられることを特徴とする請求項3に記載のコップ。

【請求項5】 上記コップ本体部及び長尺部材が紙材料から構成されてなることを特徴とする請求項1～4のいずれか一項に記載のコップ。

【請求項6】 上記コップ本体部が発泡性部材から構成されてなることを特徴とする請求項1～4のいずれか一項記載のコップ。

【請求項7】 上記コップ底部と平行なコップ横断面積がコップ底部からコップ飲み口に向かって徐々に増大していることを特徴とする請求項1～6のいずれか一項記載のコップ。

【請求項8】 上記長尺部材が本体部の飲み口からコッ

10

ブ側部に沿って延在していることを特徴する請求項 1 ~ 7 のいずれか一項記載のコップ。

【請求項 9】 上記長尺部材の穴の周囲に、穴半径方向に沿って複数の切れ目が形成されていることを特徴とする請求項 1 ~ 8 のいずれか一項記載のコップ。

【請求項 10】 上記長尺部材の穴と本体部結合部との間に長尺部材の長さ方向に沿って少なくとも 2 つの切り目が形成されていることを特徴とする請求項 1 ~ 9 のいずれか一項記載のコップ。

【請求項 11】 上記長尺部材が、上記飲み口の直径方向に対向する 2 か所でコップ本体と結合されていることを特徴とする請求項 1 ~ 10 のいずれか一項記載のコップ。

【請求項 12】 上記コップ本体部と上記長尺部材とが一体成形されていることを特徴とする請求項 1 ~ 11 のいずれか一項記載のコップ。

【請求項 13】 上記コップの飲み口と係合する蓋部材をさらに備える請求項 1 ~ 12 のいずれか一項に記載のコップ。

【請求項 14】 飲み口と把手部を有する飲料容器において、

可撓性の長尺部材の一端が該飲料容器の飲み口近傍に結合され、該長尺部材の他端側に該飲料容器の底部と嵌合する孔が形成されており、該孔に着脱可能に飲料容器の底部が挿入されることによって該長尺部材が把手として機能することを特徴とする飲料容器。

【請求項 15】 該把手が飲料容器の外周部と対向する幅広の面を有することを特徴とする請求項 14 に記載の飲料容器。

【請求項 16】 紙材料から構成されてなる請求項 14 または 15 に記載の飲料容器。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は飲料用に使用される簡易なコップに関し、さらに詳細には、複数のコップを飲料が注入された状態で同時に持ち運ぶことができ且つ飲料を飲む際に把手としても機能する部材を備えた簡易なコップに関する。

【0002】

【従来の技術】屋外で販売されるジュースやビール等の飲料を入れる容器として紙コップが多用されている。また、旅客機での飲料サービスや列車内での販売されるコーヒー等の飲み物にも紙コップやプラスチックのコップが使用されている。かかるコップは、永続的な使用を目的としていないために、紙等の比較的薄い材質で構成されている。このため、熱いコーヒー等が注がれたコップはその外部も熱くなるために人の手で保持することが困難な場合がある。このような場合にコップに把手が付いていれば便利である。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】把手付の紙コップとして、例えば、使用前に把手が紙コップ本体に密着するように折り畳まれており、使用時に把手部を開き出すタイプの紙コップが使用されている。かかる紙コップの把手部には人の指が 2 ~ 3 本入る程の開口部を形成する必要がある。また、把手部は飲料が収容されたコップ自体を支持しなければならないために、把手部が撓まないような構造にするとともに把手部とコップ本体との連結部の結合を強固にしなければならない。従って、かかる把手部を有する紙コップは製造の手間とコストがかかり過ぎ、本来の簡易な容器としての用途には十分ではない。

【0004】さらに、紙コップ等の簡易な飲料容器は、車内や屋外で多用されるために、使用前は勿論のこと、飲料を注入した後の持ち運びも便利であることが望ましい。特に、複数の人に飲料を同時に配る場合には、複数の紙コップを同時に且つ安全に持ち運ぶことができれば都合がよい。

【0005】そこで、本発明の目的は、掴み易い把手の機能を備え且つ飲料を注いだ後の持ち運びにも極めて便利である新規な構造のコップを提供することにある。また、本発明の別の目的は、製造が容易且つ安価である把手付のコップを提供することにある。

【0006】

【課題を解決するための手段】本発明の第 1 の態様に従えば、コップ本体部と、一端が該コップ本体部の飲み口近傍に結合された可撓性の長尺部材とから構成され、該長尺部材の他端側に、コップ本体との結合部から少なくともコップ長隔ててコップ底部と嵌合する穴が形成されていることを特徴とするコップが提供される。

【0007】本発明のコップは、図 1 に示すような長尺部材 11 をコップ底部 7 に向かってコップの半径方向外側に屈曲させ、長尺部材 11 の端部近傍に形成された穴 17 をコップ底部に嵌合させることによって、図 2 に示したように長尺部材 11 を把手として機能させることができる。また、図 1 に示したままの状態では、穴 17 を把手して機能させることによって多数のコップを同時に運搬できる。従って、飲物の注入前後に運搬を伴う屋外等での使用には本発明のコップは極めて便利である。

【0008】本発明の第 2 の態様に従えば、飲み口と把手部を有する飲料容器において、可撓性の長尺部材の一端が該飲料容器の飲み口近傍に結合され、該長尺部材の他端側に該飲料容器の底部と嵌合する孔が形成されており、該孔に着脱可能に飲料容器の底部が挿入されることによって該長尺部材が把手として機能することを特徴とする飲料容器が提供される。

【0009】

【発明の実施の形態】以下、本発明の実施の形態を図面を参照しながら説明するが、本発明はそれらに限定されるものではない。

【0010】図 1 に本発明が適用されたコップの斜視図

を示す。このコップ 1 は、飲み口 3、側部 5 及び底面 7 を有する円筒状のコップ本体部 9 と、飲み口 3 に一端が結合された長尺部材 1 1 とから構成されてなる。コップ本体部 1 の側部 5 は底面 7 から飲み口 3 に向かってその外径が徐々に広がるように形成されている。長尺部材 1 1 はコップ本体部 3 の飲み口 3 から延在する長手の把手部 1 5 と嵌合部 1 3 とから構成され、嵌合部 1 3 にはコップ底面 7 の外径とほぼ同じ寸法の穴 2 1 が形成されている。嵌合部 1 3 の穴 2 1 は、把手部 1 5 とコップ本体部 9 との連結部 1 9 から把手部 1 5 を介してコップ長さ

(コップ底部から飲み口までの長さ) 以上の長さを隔てて形成されている。嵌合部 1 3 には穴 2 1 の半径方向外側に向かって複数の切り目 2 1 が形成されている。コップ本体部 9 及び長尺部材 1 1 は紙部材から構成することができる。

【0011】図 2 及び図 3 に、この長尺部材 1 1 がコップ把手として機能する場合のコップの側面図及び斜視図をそれぞれ示す。本発明のコップ 1 は、図 1 に示した長尺部材 1 1 をコップ底面 7 に向かってコップの飲み口 3 の半径方向外側に屈曲させ、長尺部材 1 1 の嵌合部 1 3 に形成された穴 1 7 にコップ底面 7 を挿入させることによって長尺部材 1 1 を把手として使用することができる。図 3 (a) は、把手部 1 5 が遠くなる方向から見たコップの斜視図であり、図 3 (b) は、把手部 1 5 が近くなる方向から見た斜視図である。把手部 1 5 はコップ本体 9 の外周部と対向する幅広の面を有するために、この部分を人の手で容易に掴むことができ、安定した状態でコップを保持することができる。把手部 1 5 の幅は平均的な人の手の平の長さの $1/2 \sim 1$ 倍程度にするのが持ち易さの点で好ましい。図 2 及び図 3 に示したように、把手部 1 5 に形成した 2 つの折り目 2 3 は、これらの折り目に沿ってコップ側 (コップ外周部) に向かって把手部 1 5 の側縁部が折り曲げられる。こうすることにより、把手を握ったときに指の内側との接触面積が増すために握った感触が良くなるとともに、極めて安定した状態でコップを保持することができる。また、このような折り曲げ構造を採用することにより把手の剛性が向上する。

【0012】嵌合部 1 3 にコップ底面 7 を挿入する際に、図 1 に示したように嵌合部 1 3 の穴 2 1 の周囲に複数の切り目 2 1 が形成されているために、挿入がスムーズに行える。また、コップ本体 9 はその外径が底面 7 から飲み口 3 に向かって徐々に増大している円錐体状であるために、この切り目 2 1 の長さに応じた位置でコップ底面 7 の穴 2 1 への挿入が係止されることになる。図 1 では、穴 1 7 の径をコップ底面 7 の径と同一としたが、このように穴 1 7 はコップ底面 7 の挿入を自動的に係止するため、穴 1 7 の径をコップ底部 7 の径よりもわずかに大きくしておくこともできる。すなわち、コップ本体 9 を円錐体状に形成することあるいは嵌合部 1 3 の穴 2 1 の周囲に複数の切り目 2 1 を形成しておくことによ

り、長尺部材 1 1 の端部に形成する孔 1 7 の径をコップ底面 7 に対して厳密に調整する必要がなく、製造上有利となる。

【0013】また、長尺部材 1 1 の長さは、図 2 に示したように、長尺部材 1 1 が把手として機能するように嵌合部 1 3 に形成された穴にコップ底面 7 を嵌合した状態で、把手内の空間 2 1 に人の全ての指の第 1 関節までが入る程度の余裕を持たせるようにすることが好ましい。

【0014】〔変形例 1〕図 4 に図 1 ~ 3 に示した把手機能付のコップの変形例を示す。図 4 に示したコップ 4 1 では、長尺部材 5 1 の把手部 4 5 の端部が 2 つ枝部 5 5 a, 5 5 b に分かれており、互いに飲み口 3 の直径方向に対向して飲み口 3 に結合されている。図 4 に示した本発明のコップは、長尺部材 5 1 の形状を変えた以外は、図 1 のコップ 1 と同様の構造を有する。長尺部材 5 1 の嵌合部 1 3 をコップの半径方向外側に向かって屈曲させて、コップ底部 7 に嵌合部 1 3 の穴 1 7 を挿入させた状態のコップ斜視図を図 5 に示す。図 2 及び 3 の場合と同様に、把手部 4 5 に形成した 2 つの折り目 2 3 に沿って把手部 4 5 の側縁部がコップ本体側 (コップ外周部) に向かって折り曲げられる。コップに注がれた飲料を飲む場合、かかる折り曲げられた把手部 4 5 は人の手にフィットするため把手部 4 5 を掴んだときの感触に優れ、安定した状態でコップ本体 9 を保持することができる。また、穴 1 7 の周囲に形成された切り目 2 1 によりコップ底面 7 の穴 1 7 への挿入はスムーズになる。

【0015】〔変形例 2〕図 6 に示したように、図 1 に示したコップ 1 において折り目 2 3 の代わりに、長尺部材 1 1 の把手部 1 3 に長尺部材の長さ方向に 2 つの切り目 6 3 を形成することができる。かかる切り目 6 3 を形成することにより、長尺部材 1 1 に形成された穴 1 7 にコップ底部を嵌合する際に長尺部材 1 1 が把手の形状に変形しやすくなる。また、この切り目 6 3 と平行になるように、その内側または外側に図 1 に示したような折り目を加えることもできる。

【0016】本発明のコップを把手付のコップとして使用する例を説明してきたが、本発明のコップは次のような状態でも使用できる。すなわち、図 1、図 4 または図 6 に示した状態のままコップとして使用することができる。この場合、嵌合部 1 3 が把手として機能し、コップに飲料が入っていない状態で複数のコップの嵌合部 1 3 に人の指を挿入して複数のコップを同時に運搬することができる。そして、実際に飲料が注入された後には、嵌合部 1 3 をコップ底面 7 に嵌合させて長尺部材 1 1 を把手として使用することができる。また、図 4 に示した構造のコップでは、長尺部材 1 1 が飲み口 3 の直径方向の対向する 2 か所に連結されているため、飲料が注入された状態でもコップが傾くことがなく、複数のコップの嵌合部 1 3 をまとめて掴んで飲料が入った複数のコップを同時にぶら下げた状態で持ち運ぶことが可能となる。さ

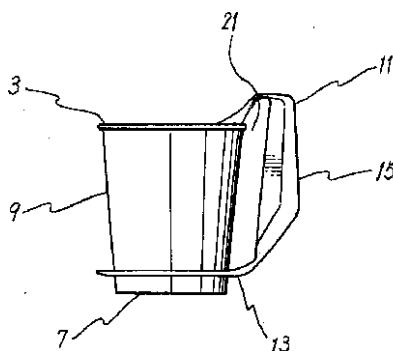
らに、図1及び図6に示した構造のコップでも飲み口3と係合する蓋部材(図示しない)を飲み口3に係合させることによって、飲料を入れたまま、把手としての嵌合部13を掴んで運搬することもできる。

【0017】上記のように本発明のコップは、飲料を飲む際には長尺部材11の嵌合部13をコップ底面7に嵌合させることによって長尺部材11を把手として機能させることができ、また、コップを運搬するときには、嵌合部13がそのまま把手となる。この他、固定物、例えば、店内の壁のフックに長尺部材11の嵌合部13を引っ掛けることによって複数のコップを同時にフックに吊り下げることができる。その他、本発明のコップの構造を利用することで種々の用途が創出できる。

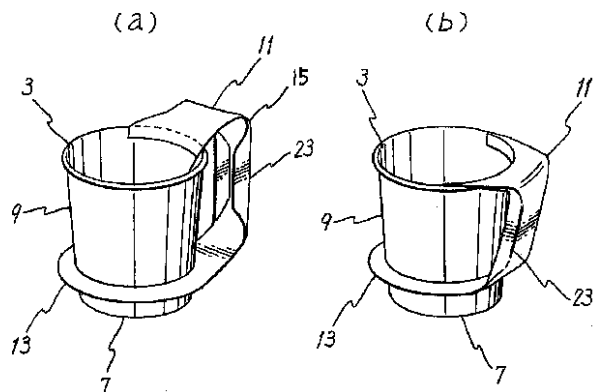
【0018】コップの本体部は、円筒状、直方体等の種々の形状にすることができるが、一般のコップと同様に円筒状が持ち易さ及び飲み易さの点で好都合である。本発明のコップは、図1に示したように長尺部材とコップ本体が連結部で結合されてなる構造を示したが、コップ本体部と長尺部材とが一体成形することができる。一体成形により製造コストの点で有利となり、製品としてのコップの外観も美しくなる。

【0019】本発明のコップの長尺部材は、紙材料のみならず、プラスチック材料、不織布または織布等の布材料等の種々の可撓性材料から構成することができる。かかる可撓性部材はコップ本体材料と同様の材料を用いるのが製造上有利である。従って、コップ本体が紙材料から構成されている場合には、長尺部材も紙材料から構成するのが好ましい。但し、この長尺部材をコップの把手部として機能させるためには、ジュース等の飲料液体が収容されているコップ本体を保持できる程度の剛性が必要となる。従って、紙材料を用いる場合であってもある程度の紙厚を有する紙材料が好ましい。コップの使用前、例えば、販売時には長尺部材は折り畳んでコップ内に収容しても良く、また、折り畳んだ状態でコップ周囲に巻き付けてもよい。

【図2】



【図3】



* 【0020】

【発明の効果】本発明のコップは、飲料を飲むときには長尺部材の嵌合部をコップ底部に嵌合させるという単純な操作で把手付コップとして機能することができる。また、本発明のコップは極めて簡単な構造であるため製造コストが低く、それにも拘らず、把手付コップとして機能した場合には、飲料が入ったコップを極めて安定な状態で保持することができる。さらに、長尺部材の嵌合部をコップ底部に嵌合させない場合でも運搬性に優れる。

10 【図面の簡単な説明】

【図1】本発明のコップの長尺部材を延ばした状態を示す図である。

【図2】本発明のコップの長尺部材の嵌合部をコップ底部に嵌合させた状態を示す側面図である。

【図3】本発明のコップの長尺部材の嵌合部をコップ底部に嵌合させた状態を示す斜視図である。

【図4】本発明の別例のコップの長尺部材を延ばした状態を示す図である。

20 【図5】図4のコップの長尺部材の嵌合部をコップ底部に嵌合させた状態を示す斜視図である。

【図6】長尺部材の把手部に切り目が形成された本発明のコップの長尺部材を延ばした状態を示す図である。

【符号の説明】

1, 41 コップ

3 飲み口

5 側部

7 底部

11 長尺部材

13 把手部

30 15 嵌合部

17 穴

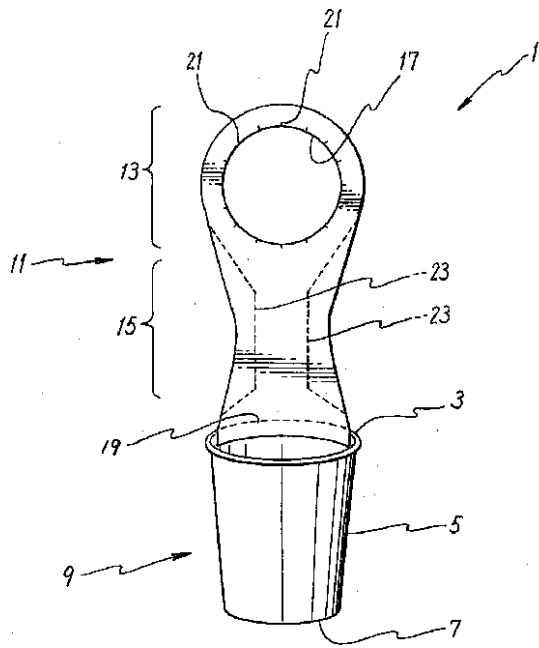
21 切り目

51 長尺部材

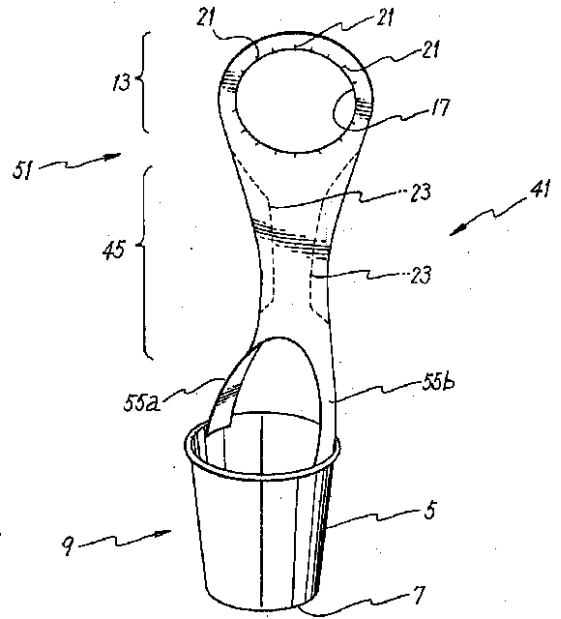
23 折り目

* 63 切り目

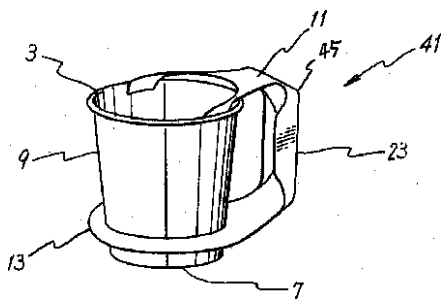
【図1】



【図4】



【図5】



【図6】

